

兵庫県立がんセンター 取得施設基準一覧

項目	届出事項	
入院基本料	9病棟 360床 専門病院入院基本料	
食事療養費	入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	
厚生労働大臣の定める施設基準	基本診療料	情報通信機器を用いた診療に係る基準
		地域歯科診療支援病院歯科初診料
		歯科外来診療環境体制加算 2
		専門病院入院基本料
		診療録管理体制加算 2
		医師事務作業補助体制加算 1
		急性期看護補助体制加算
		看護職員夜間配置加算
		重症者等療養環境特別加算
		無菌治療室管理加算 1
		無菌治療室管理加算 2
		放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）
		緩和ケア診療加算
		栄養サポートチーム加算
		医療安全対策加算 1
		感染対策向上加算 1
		患者サポート体制充実加算
		報告書管理体制加算
		褥瘡ハイリスク患者ケア加算
		呼吸ケアチーム加算
		術後疼痛管理チーム加算
		後発医薬品使用体制加算 2
		データ提出加算
		入退院支援加算
	認知症ケア加算	
	せん妄ハイリスク患者ケア加算	
	排尿自立支援加算	
	地域歯科診療支援病院入院加算	
	ハイケアユニット入院医療管理料 1	
	特掲診療料	外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
		がん性疼痛緩和指導管理料
		がん患者指導管理料イ
		がん患者指導管理料ロ
		がん患者指導管理料ハ
		がん患者指導管理料ニ
		外来緩和ケア管理料
		移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
		外来放射線照射診療料
		外来腫瘍化学療法診療料 1
		連携充実加算
		療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
		がん治療連携計画策定料
		がん治療連携計画策定料
		がん治療連携計画策定料
		がん治療連携計画策定料
		外来排尿自立指導料
		薬剤管理指導料
		医療機器安全管理料 1
		医療機器安全管理料 2
		医療機器安全管理料（歯科）
		歯科治療時医療管理料
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2		
遺伝学的検査		
骨髄微小残存病変量測定		
BRCA 1／2 遺伝子検査		
がんゲノムプロファイリング検査		

項目	届出事項
厚生労働大臣の定める施設基準	HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
	検体検査管理加算（Ⅳ）
	国際標準検査管理加算
	遺伝カウンセリング加算
	遺伝性腫瘍カウンセリング加算
	神経学的検査
	CT透視下気管支鏡検査加算
	精密触覚機能検査
	画像診断管理加算 2
	歯科画像診断管理加算 1
	ポジトロン断層撮影
	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
	CT撮影及びMRI撮影
	心臓MRI撮影加算
	乳房MRI撮影加算
	全身MRI撮影加算
	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
	外来化学療法加算 1
	無菌製剤処理料
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
	摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
	がん患者リハビリテーション料
	リンパ浮腫複合的治療料
	認知療法・認知行動療法 1
	人工腎臓
	導入期加算 1
	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
	手術用顕微鏡加算
	センチネルリンパ節加算
	組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
	四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算
	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
	内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
	内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MRIによるもの）
	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
	乳がんセンチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
	乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、等	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	

項目	届出事項
厚生労働大臣の定める施設基準	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
	腹腔鏡下肝切除術
	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
	内視鏡的小腸ポリープ切除術
	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮付属器腫瘍摘出術）
	輸血管理料Ⅰ
	輸血適正使用加算
	コーディネート体制充実加算
	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	広範囲顎骨支持型装置埋入手術
	麻酔管理料（Ⅰ）
	麻酔管理料（Ⅱ）
	放射線治療専任加算
	外来放射線治療加算
	高エネルギー放射線治療
	一回線量増加加算
	強度変調放射線治療（IMRT）
	画像誘導放射線治療（IGRT）
	体外照射呼吸性移動対策加算
	定位放射線治療
	定位放射線治療呼吸性移動対策加算
	画像誘導密封小線源治療加算
	保険医療機関間の連携による病理診断
	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
	病理診断管理加算2
	悪性腫瘍病理組織標本加算
	口腔病理診断管理加算2
	クラウン・ブリッジ維持管理料

特掲
診療料

項目		届出事項
厚生労働大臣の定める施設基準	先進医療	術前のS-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法 切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん（HER2が陽性のものに限る。）
		術後のアスピリン経口投与療法 下部直腸を除く大腸がん（ステージがⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）
		周術期デュルバルマブ静脈内投与療法 肺尖部胸壁浸潤がん（化学放射線療法後のものであって、同側肺門リンパ節・縦隔リンパ節転移、同一肺葉内・同側の異なる肺葉内の肺内転移及び遠隔転移のないものに限る。）
		マルチプレックス遺伝子パネル検査 進行再発固形がん（治療法が存在しないもの又は従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。）
酸素の購入単価		